

第82回自衛隊員倫理審査会議事録

1 日 時

令和元年10月1日（火）15時40分～16時10分

2 場 所

防衛省A棟14階 第1大会議室

3 出席者

（委 員） 大森会長、高木委員、友常委員、能勢委員
（防衛省） 北澤服務管理官

4 議 事

(1) 開会の辞

- 大森会長 只今より「第82回自衛隊員倫理審査会」を開催します。
各委員におかれましては、ご多忙中のところご参集いただき、誠にありがとうございます。
ます。

(2) 第81回自衛隊員倫理審査会議事録について

- 大森会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。
議題の1番目は、前回の審査会の議事録のご承認をいただくことです。
お手元の資料2「第81回倫理審査会議事録」について、案はあらかじめお配りして
ありますので、ご質問又はご意見がありましたらお願いします。
- 委員 意見なし。
- 大森会長 それでは、議事録につきましては、特段のご意見もないようなので、承認
につきましては、他の議題についての議論を終えた後で、一括して行いたいと思います。

(3) 自衛隊員の倫理に関する国会報告について

- 大森会長 議題の2番目は、「自衛隊員の倫理に関する国会報告について」です。
これは、当審査会として了承する性格のものではありませんが、内容を承知しておく
必要がございます。
国会報告は、自衛隊員倫理法第4条の規定に基づき、毎年、自衛隊員の職務に係る倫
理の保持に関する状況及び自衛隊員の職務に係る倫理の保持に関して講じた施策につ
いて、内閣が国会に報告をするものです。
それでは、服務管理官から説明をお願いします。
- 服務管理官 右手にございますのが国会報告の本紙でございます。資料の3という
1枚紙をお配りしておりますので、こちらで説明いたします。
会長からご説明のあったとおりでありまして、9月3日に閣議決定をしまして、国会

に報告をさせていただいているもので、今回は19回目の報告ということになっております。

報告書の内容といたしましては、平成30年度の各種報告書の提出件数、倫理監督官への届出等の状況、懲戒処分等の状況、最後に、倫理法等の適正な運用の確保等のための施策ということで記載されております。特記事項は今回ございません。懲戒処分等もございませんでした。報告書については毎年度、件数の増減がございまして、今回は昨年度に比べて増えておりますが、これは災害派遣等があった時の報告書の件数が増える年とそうでない年がありまして、今回は多かった年ということでございます。

説明は以上でございます。

- 大森会長 ありがとうございます。ご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。
- 委員 意見なし。
- 大森会長 それでは、国会報告については、以上とします。

(4) 令和元年度第1四半期贈与等報告書について

- 大森会長 議題の3番目は、「令和元年度第1四半期の贈与等報告書」の審査についてです。

この審査は、倫理法第6条の規定に基づいて、5千円を超える贈与等を受けた部員級以上の隊員が提出をした「令和元年度第1四半期の贈与等報告書」について、当審査会が審査を行うものです。

それでは、サービス管理官から説明をお願いします。

- サービス管理官 それでは、お手元の資料4「令和元年度第1四半期贈与等報告書総括表」を使用してご説明いたします。

まずは件数の増減でございます。令和元年度第1四半期分ということで、件数の合計は143件となっております。内訳でみますと、「物品の贈与」が22件、「著述に対する謝礼」が53件、「講演等に対する謝礼」が58件などとなっております。前年度同時期、平成30年度第1四半期との比較でございますと、176件から143件と30件ほど減っております。これは「供応接待等」が減っている部分でございます。昨年度は多勢がまとまって参加するような会合がございまして、それが今回はなかったということでございます。

基因・機関等別の件数でございますが、網掛けの部分の各機関ごとの件数ですが、これは51件の陸上自衛隊、比率でみると36%が一番多くなっております。一方、一番下の欄、報告対象職員数で割った率でみると、防衛研究所や防衛医科大学校が多くなり、いつものような状況でございます。

贈与等報告の内容についてご説明いたします。

物品等の贈与について、1番から14番までは、災害派遣や海賊対処行動等に対する激励品ということでございます。一人あたり数百円となっております、本年の5月24日に一律に今後の業務の効率化等のために、標準的な単価を定めた通知を出しており

ますが、まだこれには反映されていないものだと思っております。いずれにしても、一人あたり数百円程度となっております。

15番から22番までは、外国政府等からの儀礼的な贈り物というところがございます。

23番は、今回唯一あった供応接待等の件になりますけれども、内容は企業が企画しました記念日式典、これが地方自治体の長等々800人程度が参加された大きな会場で、そこに、東北方面総監部の自衛官が参加したというところがございます。

24番からが著述に対する謝礼ということでございまして、24番については利害関係ありというところになっております。これは製薬会社と医者との関係といったところで、利害関係ありというところがございますけれども、いずれにしましても倫理管理官等に承認を得て、基準額以下でやっているものがございます。

25番から47番までが、私的サークル等の機関誌への投稿でございます。

48番から60番までが、財団法人・社団法人の書籍への投稿でございます。この中で一番金額が大きいのが57番の216,000円でございます。

61番から72番まで、これが新聞社、出版社それから通信社等の新聞等への投稿でございます。

73番から76番までが、大学や研究所等の論文等への執筆でございます。

77番から82番までが、出版社等への書籍に対する印税の収入でございます。

83番が、監修等に対する謝礼ということでございまして、これは薬品会社が作成しましたスマートフォンアプリの監修でございます。

84番から95番までが、講演等に対する謝礼でございまして、いずれも利害関係ありというところがございますが、すべての件数は製薬会社と防衛医科大学校ですとか、陸上自衛隊の病院の医者に対するものがございます。いずれにしましても、倫理管理官等の承認を得て、基準額である1時間あたり2万円以下という基準内でやっているものがございます。

92番から112番までは、社団法人、公益財団法人の行います講演会での講演でございまして。

113番、114番は、独立行政法人が行っているものです。

115番から117番までが、大学、学校等からの依頼でございます。

118番、119番が、地方公共団体、地方自治体からの依頼でございます。

120番、121番については、会社、企業等が行っているものがございます。

122番から140番までが、NPO法人、その他の団体からの依頼でございます。

以上、ご説明しました講演等に対する謝礼は、「利害関係なし」でございますけれども、その中で最も高額なものについては、107番と120番、136番の222,741円というものがございますが、1時間あたりの単価で一番多いものは、107番の148,494円ということになっております。いずれにしましても、前例がございましたものより、少ないものでございました。

141番と142番が、テレビ出演等に対する謝礼でございました。

最後でございますが、前回も4件ほど遅延があったと思いますが、今回も1件遅延の報告がございました。前回の議論を踏まえまして、今年度7月4日に通知を發出しまして、今後気を付けるようにと、それから、紙だけではなくて、電子データ、メール等で電子的に送るような、そのように改善をするための通知を出したのになりますけれども、今回のこの遅延の1件は、その通知を出す以前のものでございまして、中身をいろいろ調べましたところ、これも前回と同じように、本人は担当者に提出し、担当の方が長期研修により不在で、報告ができなかったというところで、悪質性がない、また初めての遅延というところで、処分にまでは至らないのではないかと考えております。

贈与等報告書の説明については、以上でございます。

- 大森会長 ありがとうございます。それでは、ここで贈与等報告書の審査に入らせていただきます。贈与等報告書に対するご質問、ご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 委員 主に講演に関することかと思うのですが、最近ニュースで、ある企業の関係で、億の単位のお金ではなくて商品券であるとかのやり取りがあったということが連日報道されておりますけど、その関係で念のための質問ですが、講演に対する謝礼ということで、こちらで金額を出されているのは講演料ということになっております。全体的に、もちろん主催団体によることでしょうけれども、営利団体の主催の場合の金額としては世間相場より低額になっているというふうに感じておりますが、例えば講演の際に、手土産のような形で、なにか商品券であるとか、そういったものを頂いた場合には、これも報酬ということで、きちんと報告するようになっていのかどうか。贈与等報告書の書式でみると、講演というところにチェックを入れて、その下に支払いを受けた報酬の額というふうに金額を書くようになっているので、この書式だけを見ると、例えば報酬額とは別に、商品券であるとかタクシーチケットであるとか、そういうのを頂いたところを書かなくてもいいかと一見思われる、誤解される方もいらっしゃるのではないかとと思ひまして、そのあたりが徹底されているのかどうかというところをお尋ねしたいのですが。
- 事務局 今のやり方としましては、基本的には講演料として受け取ったものは講演料として贈与等報告書を出してございまして、別途何か飲食等の提供を受けたりですとか、そういったものがある場合は、同じ件名で、飲食等の提供を受けましたということで、もう1枚同じ人で同じ日付で出てくるという形だと理解してございまして。
- 服務管理官 物品の贈与ということになるということですか。
- 委員 それについてはみなさん了解されて、周知されていると考えてよいのでしょうか。
- 服務管理官 確認の上、必要な場合は周知したいと思います。
- 委員 おそらく大丈夫だとは思ひますが、ニュースにもなっておりますので。
- 服務管理官 そのようなケースは、ないことはないと思ひますので、そこはよくよく調べて、必要であれば改めて周知をしたいと思ひます。
- 委員 よろしくお願ひします。

- 大森会長 他に何かございますか。
- 委員 昔の話で、防衛医大と自衛隊の中央病院が利害関係者の取り扱いにちょっと違いがあって、統一したという話がありましたね。今回、中央病院からいくつか出てきていますが、それは反映されているのでしょうか。
- 服務管理官 はい、すべて。
- 委員 反映自体はいつ頃から反映されているのですか。今回、前回くらいからですか。
- 事務局 ~~昨年の4四半期くらいには反映されていたと記憶しております。今回からの反映となります。(※平成30年12月に通知を発出し、運用開始は平成31年度からとしておりましたので、本議事録にて修正をさせていただきたく存じます。)~~
- 委員 では中央病院からの報告も増えているということでしょうか。
- 事務局 はい。
- 大森会長 ほかに何かございますか。遅延の件はいかがでしょうか。必要ないということでもよろしいでしょうか。
- 委員 意見なし。
- 大森会長 よろしいでしょうか。それでは他にご質問、ご意見等がありませんようでしたら、贈与等報告書の審査は以上といたします。

(5) 議題の採択等について

- 大森会長 それでは、本日審議されました「第81回自衛隊員倫理審査会議事録」及び「令和元年度第1四半期の贈与等報告書」につきまして、各委員に承認を頂きたいと思しますので、サイン又は押印をお願いします。

(6) 閉会の辞

- 大森会長 次回のスケジュールにつきましては、委員の皆様のご都合を承りつつ、事務局より個別に連絡させていただきたいと思えます。
以上で、本日予定しておりました議題につきましては全て審議が終了いたしました。
本日は、ご熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。